

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100640		
法人名	ウエルケア沖縄		
事業所名	グループホーム めぐみ小禄南 2 (3階)		
所在地	沖縄県那覇市高良2丁目9-6		
自己評価作成日	令和 5年 3月 3日	評価結果市町村受理日	令和5年 5月 19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4790100640-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4790100640-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 3月 24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に開かれた施設になるように、これから頑張りたい。
----------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地の中にある1階が看護小規模多機能型居宅介護、2階、3階がグループホームとなっている複合施設である。1階の看護師による健康管理が行われ、利用者全員が居宅療養管理指導として訪問診療や訪問歯科、薬剤師による月2回の訪問があり、配薬と薬の取り扱い等について説明され、この1年間誤薬等の発生がなく、家族や職員にとって安心できる体制がとられている。当事業所は理念の一つである「ともに笑い、ともに喜び、ともに生きていく介護」を目指し、介護の仕事は「人の命と心(尊厳)を守る」ことを毎日の申し送り等で共通認識を図りながら、管理者は職員とともに利用者へ寄り添うケアを実践している。法人の定めた「サービス基準」及び「業務基準」をどの事業所においても一定の水準以上の介護サービスが提供できるように、法人独自のSQ試験(標準品質の理解と共有)を実施し、合格すると、1年間手当が付与される制度があり、職員も挑戦し合格している。SQ試験に挑戦することで就労意欲を醸成し、介護サービスの質の向上に取り組んでいる。
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『ともに笑いともに喜びともに生きていく介護』を目指し取り組んでいる。また、法人内にて年1回介護サービス、理念など取り入れた独自の試験にも積極的に受けられるようにはたらきかけている。	理念は法人が作成した「高度な知識と確実な技術」、「利用者の尊厳を護る」、「共に笑い、共に喜び、共に生きていく」等4項目からなり、事業所内に掲示されている。法人の新採用時研修で理念を説明し、当事業所は「ともに笑い、ともに生きていく介護」を目指している。介護の仕事は「人の命と心(尊厳)を守る」ことを管理者は申し送り職員に周知し、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過でのオープンではあるが、ケアマネが中心となり包括支援センターと連携して交流をすすめている。また散歩などで近所の方と挨拶するなど出来ることから取り組んでいる。	コロナ禍のため、地域との付き合いは殆んどできていないが、職員が近くのコンビニや天ぷら屋へ出かけ、天ぷら等を購入するなど顔なじみの関係を作る努力をしている。地域包括支援センターが主催する市民講座でグループホームの見学会を実施し、交流の取り組みをしている。カジマヤー祝いのため地域をパレードし、沿道で100人近くの地域住民が祝っている。	地域との交流や付き合いが少ないので、地域の方々と事業所との交流、及び日常的な付き合いの工夫が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センター高良より認知症についての講座への協力依頼あり。施設での生活についてして頂けることができた。この活動はこれからも行っていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度行っているが、同一建物や法人内施設のクラスター対応等で、家族や地域住民の参加が困難である。これからzoom當にて行えるようにしたい。	運営推進会議の委員の構成は行政、自治会長、知見者、家族、利用者となっている。運営推進会議はコロナ禍により、6回開催の内、5回は職員のみで開催となっている。今年3月の6回目の開催はコロナが落ち着いたため対面開催し、家族や行政、包括支援センター職員が参加している。議事録は玄関先に簿冊で閲覧できるようにし、委員へは郵送している。知見者は今年3月から法人以外の第三者から委嘱され参加している。2ユニット合同会議のため、報告事項の記録が一つになっているが、ユニット毎に報告することを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からないことがある際には、連絡をとり連携している。	コロナ禍の中で開所して2年余のため、市とは管理業務等で疑問点があれば問い合わせるなど協力関係を築くようになっている。職員や利用者のPCR検査の調整でも連絡を取り合っている。市の職員が運営推進会議の委員として参加している。研修会等の案内が市からメールで届くこともある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	EVや非常階段など安全面の観点から施錠しているが閉じ込められていると感じないように声掛けし、入居者の行動制限にならない様に気を付けるようにしている。また、転倒の危険がある入居者にはセンサーマットを使用するなど抑制しない介護を実践している。	身体的拘束等の適正化委員会は運営推進会議を利用して2か月に1回開催し、議事録も整備されている。契約時に身体拘束をすることによるリスクについて説明し理解を得ている。指針が整備され、研修は1回の実施となっている。事業所は3階にあり、エレベーターと非常階段は昼夜を通して施錠されている。	身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施することが望まれる。エレベーター、非常階段の施錠は拘束に当たるため、施錠以外の工夫が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉使いや態度など、職員間で注意しあえる環境作りに取り組んでいる。また、法人内で行われる研修会にも参加し意識向上に努めている。	虐待防止については職員とのコミュニケーションを大切に、申し送り時の中で不適切な言葉遣いや行動について話し合いがされている。不適切ケアや虐待について、法人として毎年一般職員を対象にしたSQ試験の中で実施されている。虐待防止委員会や指針の整備、研修や担当窓口の設置等はこれからとのことである。	虐待防止のための指針の整備や研修の実施が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での研修会が行われておらず、参加出来ていないため、十分に理解が進んでいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には、管理者もしくはケアマネが説明し入居者、入居者家族の疑問に答えられるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者には常に声をかけ、要望や意見、不満等聞き出す努力をしており家族には、ケアマネや管理者が密に連絡を取り合い要望などくみ取れるように心がけている。	意見箱を玄関に設置している。第6回の運営推進会議からは家族の参加があり、意見が表せている。毎日の生活の中では、意思表示ができる利用者には、おやつなどはチョコケーキとチーズケーキを見せて本人に選んでもらうなどしている。家族からの事業所内で面会させてほしいとの要望に対して、1階の玄関先で対面で面会ができるように対応している。家族との連絡はラインで行っているため、要望等もラインで届く場合もある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に1度は、定期面談を実施するほか管理者といつでも話ができるような関係作りに努めている。	職員意見は毎日の申し送りで積極的に聞いている。また、年2回の個人面談において家庭の状況を把握して勤務体制に配慮している。職員からの休日の申し入れは、希望に添うよう配慮している。「車いす利用者の足が車いすからはみだし、危険」との意見で業者と相談し、利用者にあった車いすに交換した事例がある。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人の家庭環境に目を配り出来る限り希望に添える勤務表を作成している。また、勤務内に研修に参加できるようにしている。	就業規則が整備され、健康診断費用が全額補助となっており、職員が研修等の参加時は勤務調整を行っている。法人で理念や介護サービスに関する「SQ試験」が毎年実施され、合格すると1年間手当の支給があり、職員の意欲の喚起、及び質の向上に取り組んでいる。職場におけるハラスメント防止方針やマニュアルが整備され、就業規則にも記載されている。ハラスメント研修が未実施となっている。	ハラスメント防止の取り組みについては令和4年4月から義務となっているので、職員への研修の実施と周知が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修が広島で行われていることが多く、沖縄エリアでも研修が行えるように調整中。法人外研修については、これから積極的に参加していきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県GH協会に入会したり、地域包括支援センターなど積極的に交流する機会をすすめていく。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者としてしっかりコミュニケーションをとり不安が少しでも薄れていくような対応を心がけている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時より困りごとについて話を聞くように努め、入居に至った際には担当者会議などで情報共有し、家族の不安が少しでも軽減できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の事前相談から家族や関係者から希望を聞きなるべく希望にそったサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ること、得意なことを家族や本人から聞き取り無理のない範囲で職員と一緒にやつ作りや洗濯物をたたんだりなど一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ過ではあるが、お祝い事など、家族も準備に関わって頂くなどしてきた。今後は施設内でも入居者の為に関わることができる事を考えていきたい。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お友達からの電話や手紙、年賀状のやり取りなど出来るように支援している。	馴染みの美容室に家族と一緒に定期的に出かける利用者があり、地域との関係が途切れないよう支援している。携帯電話を所持している利用者は、家族や知人等に電話をしている。コロナ禍のため、面会制限が続き友人、知人等の面会はできないが、電話での交流ができるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士 相性をみながら 又は出来る力を考慮して関わり合いをもてるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居中から家族との関係を大切に、サービスが終了しても連絡がとれるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当の職員が常に気を配り、希望や思いを把握するように努め、また管理者は毎日、必ず全員に声をかけ日々の変化にすばやく気付けるように努めている。	一人ひとりの思いや希望等はアセスメント時に聞いている。また、普段のコミュニケーションの中で本人の発する言葉に気を付け、記録し把握している。会話が厳しい利用者に対しては、家族からの情報や利用者の表情、動きなどの反応で思いや意向を汲み取るようにし、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	他事業所から引き継ぐ際もこれまでのサービス利用の経過を把握し入居者の理解を深めるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	勤務開始する際には情報共有し確認してから業務にあたっている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年5月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月の最終週に担当者が中心となり意見を集約している。気になる点があれば、その都度ケアマネや管理者に相談し、計画を作成している。	職員は担当制をとり、担当と計画作成担当者が話し合い、利用者や家族等の要望等が介護計画に反映されている。モニタリングも毎月実施されている。長期目標は概ね1年、短期目標は6か月から3か月となっている。入院等で状態変化がある場合は、介護計画の見直しを行っている。レクとしてのチラシ折りを仕事と認識している利用者は、介護計画に反映して作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録がタブレットになり、記録内容が単一化しているため、法人内教育研修部と連携し記録の重要性について研修予定である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況など常に家族の情報共有しニーズの把握に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過で地域との関わりが困難ではあるが、伝統行事(かじまやパレード)を開催し、地域や家族、入居者が楽しむことを支援していきたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療の他、家族の希望に応じて病院受診が出来るように支援している。	かかりつけ医については、利用者全員が事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とし、在宅療養計画書や居宅療養管理指導書、医療連携シート等が提示され、月2回の訪問診療、訪問看護による健康チェックを実施し、訪問薬剤師により医療連携が図られている。他科受診は家族が対応している。家族等との情報の共有についてはラインや電話で実施されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年5月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、日常の変化や気づきを月に2回来所する訪問看護師に伝えるとともに、急ぎの場合には電話などで指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院になった際にはケアマネが中心となり地域連携室と連絡を密にとっている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に家族と終末期について話をするとともに家族内でも話をしてもらえるように促している。また、いざとなった時には、再度主治医や関係機関と連携をとりチームで取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援については、重度化に対する指針に基づいて、入居時に利用者及び家族に説明し、終末期における確認書で同意を得ている。状態変化により医師から説明し、再度同意書を得ている。看取りの実施体制づくりや職員研修の実施に期待したい。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応はマニュアルが確立しており上手くいっている。また、怪我などはその都度、法人内訪問看護師より指導を受けている。	緊急時等の情報共有については、事故対応マニュアルや新型コロナウイルス対応マニュアル等が整備され、緊急時対応フローチャートも作成されている。緊急時等は訪問看護師による電話対応で指導されている。事故発生時は報告書が作成され、職員への周知は申し送りで報告されている。事故発生後の再発防止の検討会議が実施されていない。また同一の利用者に事故の再発がある。	事故発生後の再発防止の検討会議の実施、及び事故の集計・分析による対応策の検討が望まれる。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	火災報知器の使い方や災害時の避難誘導など同一建物にある事業所と協力して行っている。コロナ禍で、入居者や地域住民の参加が困難であったため、これから行っていきたい。	消防訓練は、夜間想定で職員のみで昨年の11月と今年の3月に2回実施し、報告書も作成されている。消防設備の点検は年2回複合施設として実施している。備蓄の食料については、合同で利用者の3日分を2階に保管し、リストが作成されている。消防訓練への利用者、及び地域住民の参加は確認できない。備蓄が利用者分のみとなっている。BCP計画については法人本部で作成中である。	消防訓練への利用者や地域住民の参加、及び備蓄品の職員分の追加が望まれる。



自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を大切にしています。お名前の呼び方など本人の希望に添っている。	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保については、利用者が望む場合、名前を「○○ちゃん」と呼び、食後に「ご飯をまだ食べてない」と訴える時などは、再度ご飯を準備するなど利用者を尊重して対応している。プライバシーの保護として、トイレ使用時はドアを閉めることやトイレへの案内時などの声掛け等に配慮している。個人情報保護方針は法人のホームページに掲載している。個人情報利用目的の同意書が提出されていない。	個人情報保護方針の掲示、及び居室の氏名の表示等個人情報利用目的の同意書について利用者等からの提出が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当職員がゆっくり話をきく時間を設け、希望をきくとともに、選択肢を設けたりして自己決定に近い形を働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が食べたい時間に食べ、寝たい時間に眠れるように一人ひとりのペースに添えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前に通っていた美容室に行くことができるように家族に働きかけをしたり、鏡の前に座った際にヘアブラシで整えるように声掛けしている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部委託にて調理済みの食事を提供しているが、汁物など職員の手作りを提供している。	食事は、主食と汁物は事業所で調理しているが、副食は3食とも配食業者作成の献立表に基づいてレトルト食品を温めて提供している。沖縄の伝統食や行事食が全く提供されていない。ごくまれに夕食は手作りのおかずを一品追加する場合もある。おやつはイチゴ大福、どら焼き、ケーキ等を利用者と一緒にも作ることもある。食事は利用者だけで済まし、片付け等の役割分担もされていない。	副食については沖縄の伝統食や行事食の提供、利用者と職員が共に食事をする等、家庭的な環境の下で、グループホームとしての意義をふまえた対応が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年5月12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量、食事摂取量には気を配り、状態によっては訪問診療時に主治医と相談、栄養状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。また、月に2度歯科衛生士による口腔ケアを行い、その際に歯の相談もして必要であれば、歯科医師の訪問に繋げている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助は、入居者個々にあわせて行っている。また水分摂取についてもあわせて確認している。	毎月の「ケア記録詳細票」に利用者の飲水、排尿、排便を記録し、それに基づいてトイレ排せつを支援している。一人だけオムツ使用で全介助の利用者がおり、他の利用者はリハビリパンツを使用し、自立している利用者もいる。夜間の排せつ介助は2人がオムツ使用で、2人は自立している。トイレはウォッシュレットで、使用時は戸を閉めブザーで知らせている。案内時は大きな声にならないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	10時、15時のおやつ時間には豆乳やオリゴ糖、野菜ジュースなどで特に便秘傾向の入居者にきを配っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の固定はせず、タイミングを計り入浴を促している。入浴声掛けから、整容まで同じ職員が対応することで安心感を与えるように努めている。	入浴は週2回のシャワー浴を基本午前実施しているが、利用者が拒否する場合等は状況に合わせて対応している。利用者は全員女性で、職員6人中4人が男性のため、同性介助ができない場合等は、衣服の着脱を女性職員に替わることもある。最近女性職員が対応することに不安がる利用者もいる。着替えの選択は自分でできる利用者もいるが、職員が選ぶ場合は本人に確認している。浴室に洗剤の容器が置かれているので、安全確保のため見えない工夫に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者のこれまでの生活習慣を家族から聞き取り、個々にそった休息環境を整えている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療から介護職員が携わり医師からきくとともに訪問薬剤師が都度、注意事項の説明を行い服薬支援を行っている。	居宅療養管理指導の薬剤師が2週間毎に、配薬のために来所し、薬の副作用等注意事項が説明されている。夜勤者が1日分の薬をセッティングし、日勤者が与薬し、飲み込んだか口の中まで確認している。服薬支援マニュアルが整備され、服薬介助者の確認事項が具体的に表示され、服薬後の薬袋は薬箱に戻し、残薬がないか確認後報告する内容になっており、誤薬はない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者が職員と一緒に家事を行う事で、人の役に立つ喜びを感じ、孤立感が薄れるように努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過で自由な外出が困難ではあるが、出来る限り希望に添えるよう家族の協力を得ながら支援している。	これまでは、個別の外出として家族の協力を得て2人が出かけている。グループホームと看護小多機の利用者2人がカジマヤ祝いのため地域をパレードし、沿道で100人近くの住民が祝っている。買い物等の外出も出かける時、坂道があるためほとんどない状況である。1階の看護小多機の車両を利用して外出したいが、借用が難しく、ドライブも実施できていない状況である。	遠出のドライブ等の計画も望まれるが、日常的にできる外出支援として、玄関先にでも椅子を置いて、利用者が外気を感じ、地域の様子を見るなど早急な取り組みが望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者から希望があれば、移動スーパーにて買い物出来るように支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 5月 12日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親しい人との繋がりを大切にしたいとなるべく面会のを促したり、電話や手紙のやり取りが出来るように支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事時にはBGMを流したり、心地よい音楽に囲まれた空間をつくり、不快感を感じさせないように工夫している。	事業所は3階に位置し、出入りはエレベータ利用で常時施錠されている。共用空間は職員の手作りのタペストリーや利用者の活動状況の写真を掲示している。机といすが4か所に置かれ、中央にテレビが設置されている。隣家の廊下や階段等から室内が見えるため、窓は常時カーテンを閉めている状態で、利用者が閉塞感を感じないよう職員は、空間造りに工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	主にフロアにて過ごされているため、四季折々の壁面飾り、写真などに囲まれた空間をつくるようにしている。また、気の合う仲間と食事がとれるように配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が自宅で使っていた家具など馴染みの物や写真に囲まれて落ち着ける環境作りを心掛けている。	各居室に名前が表示され、中にはベッド、冷房機、カーテンが設置されている。衣装ケースやチェスト、ソファ等が各自で持ち込まれている。部屋いっぱい日常品が持ち込まれている一方、衣装ケースだけの利用者もいる。紙オムツの収納について前回ステップに上がったため、段ボール箱に包装紙を貼って工夫しているが、はみ出しがあり布等を掛けることに期待したい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	案内板を掲示して自分で確認が出来るようにしている。		